# 令和2年度事業計画

## 第 1 概況

昨年の景気は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資により内需も底堅く、緩やかに拡大していると評価されましたが、消費税増税や自然災害等の影響で今後に不安を残しました。

このような中、岐阜県の自動車販売市場は、軽自動車が前年をわずかに上回りましたが、総台数で前年を下回る残念な結果となりました。

運輸業界、整備業界においては、ここ数年来の慢性的な人手不足が深刻化する中で、その対策が引き続き求められました。

当会議所においては、主要事業である自動車登録番号標交付、車 両番号標頒布事業が登録車の希望番号選択率の向上と軽自動車の図 柄ナンバーの好調から昨年を上回る実績を上げています。また、標 板事業以外の業務については、信販委託業務が最近の保有形態の変 化により好調に推移しているものの、車検予約、自賠責保険等につ いては前年を下回る状況となっています。

重点事業とした図柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」(以下ラグビーナンバー)が今年の1月22日で交付を終了しました。実績としては5,138件(登録車407、軽自動車4,731)と低調な結果となりました。一方、「東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」(以下オリパラナンバー)は、需要予測を下回るものの収入増に大きく貢献しています。

公益事業においては、交通事故防止、環境対策、その他の事業について計画どおり実施できました。

令和2年度自動車販売市場は、消費税増税以後の落ち込みが続く中、昨年のモーターショー効果と多数の新型車導入、昨年末に導入されたサポカー補助金による市場活性化が期待されるところです。

運輸業界では、訪日外国人の増加や宅配貨物の増加等により輸送 の需要は堅調に推移していくものと思われます。一方で働き方改革 への対応、適正運賃の収受、安全規制への対応や乗務員確保の課題 も抱え、世界情勢等の変動も加え先行きに不安を残しております。

整備業界では、整備売上高が3年連続で増加する明るい兆しはありますが、人材確保や特定整備への対応、OSSへの転換など課題は多くあります。

当会議所の収益事業は、自動車登録番号標の交付と車両番号標の 頒布が大きなウエイトを占めることから、11 月で交付終了を迎える オリパラナンバーと希望番号選択率の向上のため広報に力を入れ、 収益の確保に努めます。

その他の事業についてもOSSの進展に注視し、事業の効率化と 経費削減により昨年並みの実績を確保できるよう努めます。

交通安全、環境対策等の公益事業は、行政、関係団体と連携し自動車会議所としての役割を達成してまいります。特に、人材確保対策については、昨年の行動を踏まえ積極的に推進します。

## 第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付(頒布)事業

平成 29 年から交付が実施されているラグビーナンバーの交付 (頒布) は、需要予測を大きく下回ったまま、令和 2 年 1 月に交 付を終了しました。また、オリパラナンバーの交付(頒布)は、 伸び悩んでいるものの軽自動車での白ナンバー人気は衰えてお らず、前年度並みの実績を見込んでいます。今後、交付終了間 際の駆け込み需要に期待するとともに、引き続き積極的な広報 に努め、交付終了となる 11 月まで適正な交付に努めていきま す。

#### 2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

令和元年の交通事故死者は84人で、前年対比マイナス7人となり、事故発生件数や負傷者数も減少するなど、交通事故の発生自体が減少基調となっています。この現状を日頃からの地道な活動の成果と捉え、岐阜県自動車交通事故防止大会の継続開催や各季の交通安全運動への積極的な参加と併せて、

ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜 市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、積極的な 取り組みと見直しを含めた新たな施策の検討と実践により、 着実に交通安全及び環境対策を進めていきます。

### (2) 特定事業の継続した取り組みの強化

〇 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施してきました。令和2年度も、引き続き昨年度の実績を踏まえ、更なる対策への取り組み強化を図っていきます。

### 〇 あおり運転防止対策

全国各地であおり運転による危険な運転が報道を騒がせる 状況となったことを契機に、あおり運転の態様や危険・悪質 性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓 発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策 を実施してきました。令和2年度も、各種イベントや関係団 体と連携して引き続き対策の強化を図っていきます。

### 

県内は横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率 を占めています。また、全国調査では、信号機のない横断歩 道で横断歩行者等がいたにも関わらず一時停止することなく 通過する車両が全国ワースト7位という悪い状況にありま す。歩行者等の道路横断中の交通事故に着目し、昨年は「横 断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守し た安全運転の励行対策を実施してきました。令和2年度も、 引き続き横断歩行者に対する交通事故防止対策を強化してい きます。

〇 労働力確保のための具体的行動

令和元年度は、5月「岐阜県自動車整備人材確保・育成連

絡会(振興会主催)」、11月「クルマの児童画コンクール(振興会主催)」、2月「自動車運送事業における人材確保セミナー(運輸支局主催)」に参画するなど、自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のために関係団体の施策、活動に支援、協力してきました。

引き続き、関係団体と共働してその実態を把握し、勉強会の開催など、積極的かつ実効力ある活動を推進していきます。

## (3) 自動車諸税の審査・収納業務

県からの受託事業である自動車取得税の審査収納業務が税制 改正により環境性能割課税となったこと等、税制の変更は多く 複雑化していることから、窓口業務への適切な対応と来所者に 対するサービスの向上に努めます。

## 第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、独自の新たなイベントを企画立案するとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを一層強化していきます。

#### 2 自動車関係税制に対する行動

昨年は、日本自動車会議所を初めとして、JAFや関係団体と連携して、「2019 税制改革フォーラム街頭活動」に関係団体と共に参加しました。結果、令和元年 10 月消費税率引き上げに合わせて自動車税の恒久軽減等を勝ち取ったものの、決して満足いくものではなく依然として自動車には多くの税金が課せられています。引き続き、税制改革フォーラムや関係団体と連携して、税制大綱に明記された「中長期的視点に立ち検討していく」を注視し、税体系の簡素化と負担軽減を求める街頭活動や陳情行動を行っていきます。

## 3 システム改修と自動車会館の営繕計画

O POSシステムの改修

POSシステムは、窓口業務の商品在庫や現金の収受、帳票出力等にかかる管理システムとして運用しているが、運用開始から5年が経過して業者の保守契約が期限を迎えると同時に、パソコンのOSウインドウズフのサポート終了とが重なり、早期の改修が必要となっています。今後、同システムの再構築を検討し、早期の改修に努めます。

## 〇 ナンバー交付(頒布)システムの改修

ナンバー交付システムは、ナンバープレートの交付(頒布) 及び在庫管理等として運用しているが、同システムの開発・保 守業者の撤退により、新たな業者委託とシステム開発が必要と なりました。今後、同システムの委託業者選定とシステム開発 により、早期の運用開始に努めます。

#### 〇 空調設備の更新改修

築39年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しています。入居団体の合意の基、経年劣化と新型フロンに対応するため、空調設備を更新します。また、必要性と費用対効果等を検討した修繕計画を策定して、老朽化に対応していきます。

## 第4 収益事業

1 標板交付(頒布)事業

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきました。過去の選択率から見れば普通車で42%前後、軽自動車で29%前後となっており、右肩上がりに着実に選択率が向上しています。しかし、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、各種イベントやディーラーへの働きかけによる広報活動に力を入れ、減収分

を補えるよう更なる普及促進を図っていきます。

### 2 経費の削減と業務能率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で4年目を迎えようとしていますが、現在、登録車の新規登録で29%程度、継続検査で49%程度、軽自動車の継続検査で23%程度と着実な進展を見せ、今後、軽自動車の新規登録も始まる予定となっています。

国はOSSの進捗について、2021 年度までに新規登録の80%、継続検査の70%を移行させる目標を持って施策を推進しています。その影響は、年々拡大しており図柄ナンバーの交付終了も相まって更なる減収が見込まれるため、その稼働状況等を逐次見極めながら、業務の効率化や組織改編等の対策を着実に実施していきます。

### 3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上を図っていきます。